

記号の見方 ㊟日時 ㊟会場 ㊟内容 ㊟対象 ㊟定員 ㊟費 ㊟参加費 ㊟申し込み ㊟締め切り ㊟持ち物 ㊟お問い合わせ

FAX 444-0815

生きがい短期大学の受講生を募集 3月16日(水)午前9時〜受付開始

1年次は八街市のことを主に学習し、2年次には福祉、環境、金融経済、そして国際理解の4つの柱立て、少し専門的な内容となり、学習期間は2年です。

60歳のこれからの豊かに、ゆったりと、そして充実した時間を過ごすためには、「生きがい」を持ち続けることが大切です。

仲間と一緒に生きがいをみつけて、楽しく学習してみましよう。

開催期間
5月から平成30年2月

(2年間で計34回)
1年次 第2・4水曜日
2年次 第1・3水曜日
午前9時30分〜午後3時
講義・クラブ活動(書道、園芸から選択)

対 市内在住の60歳以上の方
定 25人
申 3月16日〜4月17日の間に中央公民館窓口へ。
費 無料(材料費などの自己負担有り)
間 中央公民館
☎ 443-3225

1年次のおもな学習プログラム (※は1・2年生合同)

回	日程	おもな学習内容 (予定)
1	5月11日(水)	※入学式 記念講演
2	5月25日(水)	健康の維持と増進①
3	6月1日(水)	※高齢者の身近な法律問題
4	6月8日(水)	八街市の昔、勾玉づくり
5	6月22日(水)	給食センター・落花生試験地 (見学)
6	7月6日(水)	八街市の落花生工場 (見学)
7	7月20日(水)	八街市の現状と今後の展望
8	9月7日(水)	八街市の生んだ偉人
9	9月23日(金)	八街市の史跡・文化財 (見学)
10	10月12日(水)	家の周りの野草 (見学)
11	10月26日(水)	人生80年時代のライフプラン
12	11月9日(水)	北総地区の博物館や自然等 (見学)
13	11月25日(金)	健康の維持と増進② (レク)
14	12月7日(水)	ボランティア活動の内容等
15	1月11日(水)	八街市の無形文化財
16	1月25日(水)	教育現場の現状と課題
17	2月15日(水)	※修了式への参列 合同懇親会

動物愛護ボランティア募集

千葉県では、県が行う動物愛護事業への協力や、大規模災害時の被災動物の一時預かりなどをしていただく動物愛護ボランティアを募集しています。

登録ボランティアの方には、専用ホームページやメールなどで県事業への協力を依頼するほか、動物愛護に関するイベント情報などをお送りします。

活動期間
4月8日(金)必着

登録日から平成29年3月31日(金)まで

募集人数
200人(平成27年度からの継続登録者を含む)

※応募者多数の場合は、地域などを考慮して選考します。

活動内容
・動物の適正飼養に関する普及啓発
・動物愛護センター、保健所などが開催する動物愛護事業のお手伝い(犬のしつけ方教室や犬猫譲渡会の受付・事務作業・譲渡犬のシヤンプーなど)

千葉県動物愛護推進員活動への協力(県から依頼するもの)

災害時における動物救護センターでの事務管理、施設の運営維持、被災動物の世話、被災動物の一時預かりなど

対 次の両方に該当する方
① 県内在住、在勤、在学
② 5月29日(日)午後12時に千葉県教育会館で開催する講習会(3時間程度)を受講できる方。または平成27年度の登録者で継続を希望する方。

その他
・活動中の事故に備え、ボランティア保険に加入していただきます。(加入金県負担)

・ボランティア活動は無報酬とします。また、活動に要する交通費なども自己負担となります。

申 「ボランティア活動登録申請書」に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたはEメール。応募者には、4月下旬までに登録の可否を郵送またはEメールでお知らせします。

申込先
〒260-8667
千葉県健康福祉部衛生指導課 公衆衛生獣医班
千葉県ホームページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/press/2015/h28borabosyuuyoukou.html>

間 千葉県衛生指導課
☎ 223-2642

介護予防・日常生活支援 総合事業(総合事業)が始まります

4月から要支援認定を受けた方が利用する介護予防給付のうち、訪問介護(ホームヘルプサービス)と通所介護(デイサービス)の2つのサービスを全国一律の基準に基づくサービスから、市が実施する総合事業の訪問型サービスと通所型サービスへ移行します。

介護予防・生活支援サービス事業
・訪問型サービス
・通所型サービス

対 要支援認定を受けた方と65歳以上の方で基本チェックリストに該当した方

※介護保険の認定申請を行わなくても、窓口で基本チェックリストによる判断を受け、迅速にサービスが利用できる場合があります。

間 地域包括支援センター
☎ 443-1207

今までと同様のサービスが利用できます
要支援認定を受けた方が利用していたホームヘルプサービスとデイサービスは、総合事業へ移行しますが、総合事業でも今までと同様のサービスが提供されます。

また、訪問看護、ショートステイ、福祉用具の貸与などの在宅サービスについては、今までと変わりなく介護予防給付により利用できます。

このほか、介護予防講演会や65歳以上の方を対象とした介護予防運動教室等も実施します。

春のノルディック・ウォーク参加者募集 桜の並木道を歩いて、春の訪れを感じてみませんか

2本のポールを使って歩き、無理な負荷なく全身運動ができる、ノルディック・ウォーク。

運動不足解消、健康増進・体力向上のため、ぜひ参加してみませんか。

時 4月3日(日) (雨天中止)
場 午前8時30分〜約4時間
スポーツプラザから桜の名所の往復(約6.6km)

持 歩きやすい服・靴、手袋、帽子、飲み物、リュック、サックなど
※荷物は各自、自己責任で管理願います。

対 市内在住・在勤・在学者
定 60人
費 無料
申 3月26日(土)
場 スポーツ振興課
☎ 443-1465